

総括



消防局イメージキャラクター「太助」

令和３年度中のおもな動き

4月 第6川崎丸の更新艇となる小型消防艇「うみかぜ」が竣工した。



6月 小型消防艇「うみかぜ」が習熟訓練を終え、大型消防艇「かわさき」と大小2艇体制での運用を開始した。



7月 7月3日静岡県熱海市伊豆山で発生した土石流災害に、緊急消防援助隊神奈川県隊として、派遣期間10日間、活動隊総数26隊89人が救助活動にあたった。



12月 令和3年12月17日に大阪市で発生したビル火災を受け、令和3年12月から令和4年1月まで類似施設337対象に対し、特別立入検査を実施した。

2月 令和3年11月29日に大阪市で発生した大規模な倉庫火災を受け、類似施設18対象に対し、特別立入検査を実施した。

静岡県熱海市で発生した土石流災害への緊急消防援助隊の派遣及び2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会への消防特別警備に対し、消防庁長官表彰を授与された。



令和3年度中のおもな動き

3月

危険物施設の風水害対策の推進を図るため、危険物施設関係事業所に対し、「危険物施設の風水害対策に係る計画の策定要領」の周知を図った。

多摩消防署栗谷出張所の改築工事が完了し、新庁舎による運用を開始した。

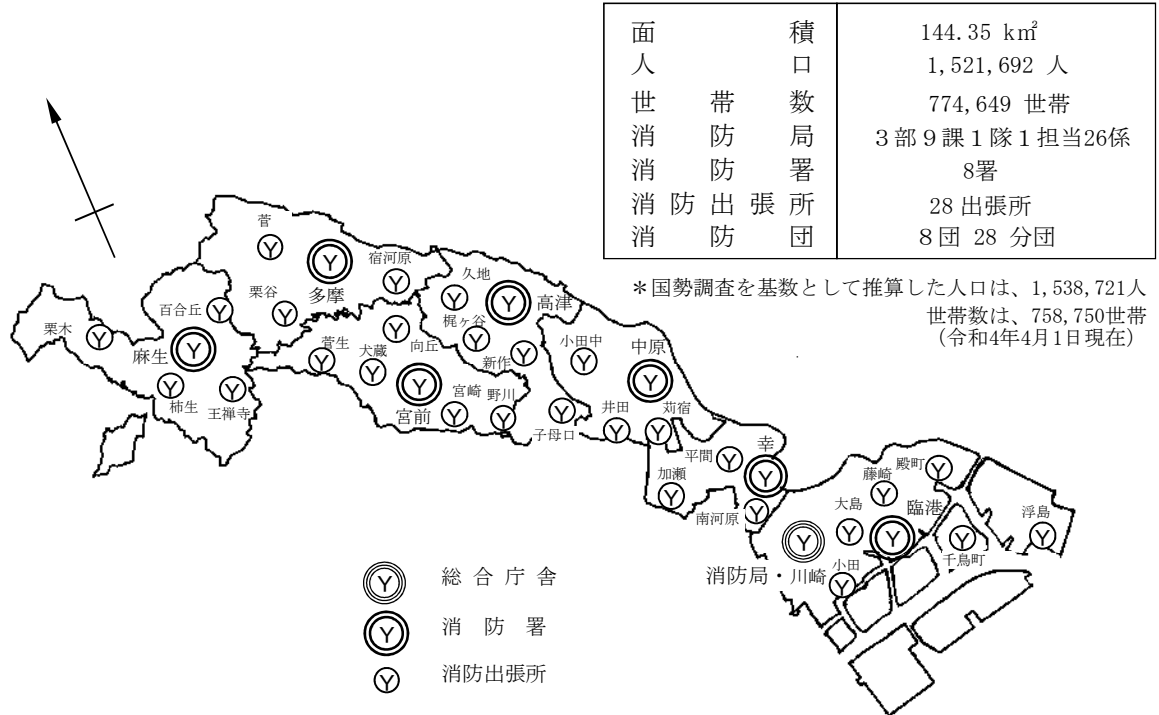


川崎市の地勢及び署所配置図

(令和4年4月1日現在)

川崎市は神奈川県北東部に位置し、北は東京都、南は横浜市にそれぞれ隣接するほか、西は多摩丘陵を控え、東は東京湾に臨んでいます。市域は、多摩川に沿って南東から北西へ延び、その最長距離は33.13kmにわたる細長い地形となっています。

また、丘陵地である北西部の住宅地域と、南東部の臨海工業地域という性格の異なった地域の結合により都市が形成されています。



臨港消防署				
本署	浮島出張所	千鳥町出張所	殿町出張所	藤崎出張所
◎			◎	◎
○	○	○	○	○

川崎消防署		
本署	小田出張所	大島出張所
◎	◎	◎
○	○	

幸消防署			
本署	南河原出張所	平間出張所	加瀬出張所
◎	◎	◎	◎
○			○

中原消防署			
本署	荻宿出張所	井田出張所	小田中出張所
◎		◎	◎
○			○

高津消防署				
本署	子母口出張所	新作出張所	梶ヶ谷出張所	久地出張所
◎		◎		◎
○	○			

宮前消防署					
本署	野川出張所	宮崎出張所	向丘出張所	犬蔵出張所	菅生出張所
◎	◎	◎	◎		◎
○				○	

多摩消防署			
本署	宿河原出張所	菅出張所	栗谷出張所
◎	◎	◎	◎
○	○		

麻生消防署				
本署	王禅寺出張所	百合丘出張所	柿生出張所	栗木出張所
◎	◎		◎	◎
○			○	

凡例 ◎ 救急隊配置署所、○ 通信員配置署・出張所

署別の面積・世帯数・人口

(令和4年4月1日現在)

区 分	面 積 (km ²)	世帯数	人 口	1km ² あたり		管轄行政区
				世帯数	人 口	
市 全 域	144.35	774,649	1,521,692	5,366	10,542	—
臨港消防署	32.86	51,344	95,394	1,563	2,903	川 崎 区
川崎消防署	7.39	78,349	136,816	10,602	18,514	〃
幸 消 防 署	10.09	85,644	171,885	8,488	17,035	幸 区
中原消防署	14.81	136,913	260,130	9,245	17,564	中 原 区
高津消防署	17.10	116,553	230,476	6,816	13,478	高 津 区
宮前消防署	18.60	108,088	233,947	5,811	12,578	宮 前 区
多摩消防署	20.39	114,467	214,470	5,614	10,518	多 摩 区
麻生消防署	23.11	83,291	178,574	3,604	7,727	麻 生 区

(注) 人口及び世帯数の使用数値は、住民基本台帳搭載人口(3月末日現在)によります。

管内情勢

(令和4年4月1日現在)

区 分	署所数	1署所あたり			消防職員 訓令定数	消防職員1人あたり			消防 車数	消防車1台あたり		
		面 積 (km ²)	世帯数	人 口		面 積 (km ²)	世帯数	人 口		面 積 (km ²)	世帯数	人 口
市 全 域	8 署 28 出張所	4.01	21,518	42,269	1,432	0.10	541	1,063	36	4.01	21,518	42,269
消 防 局	—	—	—	—	166	—	—	—	—	—	—	—
臨港消防署	1 署 4 出張所	6.57	10,269	19,079	183	0.18	281	521	5	6.57	10,269	19,079
川崎消防署	1 署 2 出張所	2.46	26,116	45,605	141	0.05	556	970	3	2.46	26,116	45,605
幸 消 防 署	1 署 3 出張所	2.52	21,411	42,971	148	0.07	579	1,161	4	2.52	21,411	42,971
中原消防署	1 署 3 出張所	3.70	34,228	65,033	149	0.10	919	1,746	4	3.70	34,228	65,033
高津消防署	1 署 4 出張所	3.42	23,311	46,095	152	0.11	767	1,516	5	3.42	23,311	46,095
宮前消防署	1 署 5 出張所	3.10	18,015	38,991	184	0.10	587	1,271	6	3.10	18,015	38,991
多摩消防署	1 署 3 出張所	5.10	28,617	53,618	148	0.14	773	1,449	4	5.10	28,617	53,618
麻生消防署	1 署 4 出張所	4.62	16,658	35,715	161	0.14	517	1,109	5	4.62	16,658	35,715

(注) 1 1署所あたりの面積、世帯数、人口は、各消防署の署所数で除したものです。

2 消防職員数は、訓令定数です。

3 消防車数は、普通消防ポンプ自動車及びそれと同等に運用する化学車の台数です。

消 防 隊 等 の 配 置 状 況

(令和4年4月1日現在)

区 分		合 計	実 動 隊											選択隊	乗 換 隊													非 常 用								水 難 救 助 隊
			小 計	消 防 ポ ン プ 車	は し ご 車	救 助 工 作 車	指 揮 車	化 学 車	大 型 化 学 艇	消 防 急 車	救 急 車	特 殊 災 害 対 応 車	ヘ リ コ プ タ ー		高 発 泡 車	小 計	海 水 利 用 型 消 防 水 利 シ ス テ ム	水 槽 付 消 防 ポ ン プ 車	大 型 化 学 車	大 型 化 学 高 所 放 水 車	電 源 車	支 援 車	化 学 車	水 災 害 対 応 車	震 災 工 作 車	特 殊 災 害 対 応 車	特 別 高 度 工 作 車	搭 載 シ ス テ ム	小 計	消 防 ポ ン プ 車	水 槽 付 消 防 ポ ン プ 車	救 助 工 作 車	大 型 高 所 放 水 車	消 防 艇	救 急 車	
合 計		144	92	33	8	8	9	1	1	1	29	1	1	1	26	1	11	1	1	1	1	4	2	1	1	1	1	22	8	1	1	1	1	9	1	3
消 防 局		4	2	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	1	1	-	
臨 港 消 防 署	小 計	27	12	3	1	1	1	-	1	1	3	1	-	9	-	3	1	1	-	1	1	1	-	-	1	-	5	1	-	1	1	1	1	-	1	
	本 署	12	6	1	1	1	1	-	-	-	1	1	-	4	-	1	-	1	-	-	-	1	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	1	-	1	
	浮島出張所	4	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	2	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	
	千鳥出張所	4	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	1	1	-	-	-	
	殿町出張所	4	2	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	2	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
藤崎出張所		3	2	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	
川 崎 消 防 署	小 計	14	9	2	1	1	1	1	-	-	3	-	1	2	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	1	-	-	
	本 署	9	5	1	1	1	1	-	-	-	1	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	1	-	-	
	小田出張所	3	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	大島出張所	2	2	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
幸 消 防 署	小 計	17	11	4	1	1	1	-	-	-	4	-	-	3	-	1	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	1	-	1	
	本 署	10	5	1	1	1	1	-	-	-	1	-	-	2	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	1	-	1	
	南河原出張所	2	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	平間出張所	3	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	加瀬出張所	2	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
中 原 消 防 署	小 計	15	10	4	1	1	1	-	-	-	3	-	-	3	1	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	2	1	-	-	-	-	1	-	-	
	本 署	9	5	1	1	1	1	-	-	-	1	-	-	3	1	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	
	荻宿出張所	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	
	井田出張所	2	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	小田中出張所	2	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
高 津 消 防 署	小 計	17	11	5	1	1	1	-	-	-	3	-	-	3	-	1	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	1	-	1	
	本 署	9	5	1	1	1	1	-	-	-	1	-	-	2	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	1	
	子母口出張所	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	新作出張所	2	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	梶ヶ谷出張所	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	
	久地出張所	2	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
宮 前 消 防 署	小 計	20	14	6	1	1	1	-	-	-	5	-	-	4	-	2	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	2	1	-	-	-	-	1	-	-	
	本 署	8	5	1	1	1	1	-	-	-	1	-	-	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	
	野川出張所	2	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	宮崎出張所	2	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	向丘出張所	2	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	犬蔵出張所	4	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-		
	菅生出張所	2	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
多 摩 消 防 署	小 計	14	11	4	1	1	1	-	-	-	4	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	1	-	-	
	本 署	7	5	1	1	1	1	-	-	-	1	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	
	宿河原出張所	3	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	
	菅 出張所	2	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	栗谷出張所	2	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
麻 生 消 防 署	小 計	16	12	5	1	1	1	-	-	-	4	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1	1	-	-	-	1	-	-	
	本 署	7	5	1	1	1	1	-	-	-	1	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	
	王禅寺出張所	2	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	百合丘出張所	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-		
	柿生出張所	2	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
栗木出張所		3	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	

- (注) 1 選択隊とは、機関員のみ配置されている車両を示します。
 2 乗換隊とは、人員配置されていない車両を示します。
 3 水槽付消防ポンプ車には泡原液搬送車を含みます。
 4 海水利用型消防水利システムは、大型動力ポンプ車とホース延長車の2台を1セットとして計上しています。

消 防 庁 舎 の 現 況 （ 1 ）

（令和4年4月1日現在）

名 称		所 在 地	開設年月	主要建物の構造等				電話番号
				建 築 年 月 (改修)	敷地面積 (㎡)	構造・規模	建 築 延面積 (㎡)	
消防局	総 合 庁 舎	〒210-8565 川崎区南町20-7	S23.3	H14.3	2,411.82	SRC造9F 地下1F	8,977.21	223-1199
	航 空 隊	〒136-0082 江東区新木場4-7-53	S60.7	H29.9	899.64 (借地)	鉄骨造4F	1,448.58	03-3522-0119
	川崎市 消防訓練センター	〒216-0011 宮前区大蔵1-10-2	S54.3	H28.2	15,604.19	緊急消防援助隊活動拠点 (屋内訓練所) RC造2F	2,255.55	屋内訓練所 979-0119 音楽隊事務所 975-0119
				H30.9		主訓練塔 RC造4F	987.22	
			H3.4	H3.3		音楽隊事務所 RC造1F	231.00	
	鋼 管 通 倉 庫	〒210-0852 川崎区鋼管通1-18-56	S60.4	S60.3	88.14	鉄骨造2F	65.78	—
	小 田 中 倉 庫	〒211-0053 中原区上小田中3-3-19	H8.4	H8.3	264.00 (借地)	鉄骨造2F	149.01	—
	野 川 倉 庫	〒213-0029 高津区東野川2-1-1	H1.4	S42.11	874.27 (借地)	RC造2F	244.80	—
臨港消防署	本 署	〒210-0832 川崎区池上新町3-1-5	S23.3	H24.2	1,866.85	RC造4F	2,589.40	299-0119
	浮 島 出 張 所	〒210-0862 川崎区浮島町509-1	H10.11	H10.10	1,999.36 (環境局)	鉄骨造2F	1,087.91	271-0119
	千鳥町出張所	〒210-0865 川崎区千鳥町15-4	S37.7	H4.2	1,267.99	RC造3F	1,130.24	277-0119
	殿 町 出 張 所	〒210-0821 川崎区殿町3-25-2	S41.5	H6.2	580.07	RC造3F	874.55	266-0119
	藤 崎 出 張 所	〒210-0804 川崎区藤崎3-7-1	H19.10	H19.9	667.95	RC造2F	717.17	287-0119
川崎消防署	本 署	〒210-8565 川崎区南町20-7	S23.3	消防局総合庁舎に併設				223-0119
	小 田 出 張 所	〒210-0846 川崎区小田7-3-41	S32.2	S58.3	1,578.20	RC造2F	548.10	366-0119
	大 島 出 張 所	〒210-0836 川崎区大島上町20-3	S23.3	S63.3	231.40	RC造3F	444.17	333-0119
幸消防署	本 署	〒212-0005 幸区戸手2-12-1	S46.5	H22.3	1,621.95	RC造4F	2,095.92	511-0119
	南河原出張所	〒212-0016 幸区南幸町2-38	S23.3	S62.1	276.32	RC造3F	441.13	533-0119
	平 間 出 張 所	〒212-0053 幸区下平間4	S28.12	S49.9	530.66	RC造2F	390.43	522-0119
	加 瀬 出 張 所	〒212-0055 幸区南加瀬4-18-5	S34.4	S61.4	448.25	RC造3F	514.46	599-0119
中原消防署	本 署	〒211-0004 中原区新丸子東3-1175-1	S23.3	H20.3	2,557.17	全体 SRC造(1F～4F) S造(5F～21F)	14,190.95	411-0119
						消防署部分 SRC造(1F～4F) S造(5Fの一部)	3,014.86	
	荻 宿 出 張 所	〒211-0022 中原区荻宿42-3	S23.3	S57.3	433.05	RC造2F	392.65	435-0119
	井 田 出 張 所	〒211-0034 中原区井田中ノ町23-3	S33.4	S58.5	297.51	鉄骨造2F	336.07	754-0119
	小 田 中 出 張 所	〒211-0053 中原区上小田中3-7-1	S28.12	H1.7	380.72	RC造3F	410.94	799-0119

（注）建築延面積には、別棟面積(通信・受付室・油庫・自転車置場等)及び工作物は含みません。

消 防 庁 舎 の 現 況 (2)

(令和4年4月1日現在)

名 称		所 在 地	開設年月	主要建物の構造等				電話番号
				建 築 年 月 (改修)	敷地面積 (㎡)	構造・規模	建 築 延面積 (㎡)	
高津消防署	本 署	〒213-0002 高津区二子5-14-5	S23.3	H17.4	1,312.15	RC造5F	2,029.71	811-0119
	子母口出張所	〒213-0023 高津区子母口298-2	S54.5	S54.5	600.10	RC造2F	366.59	766-0119
	新 作 出 張 所	〒213-0014 高津区新作4-12-7	S35.8	S56.3	229.05	RC造3F	401.03	853-0119
	梶ヶ谷出張所	〒213-0035 高津区向ヶ丘8-16	S47.4	H11.2	692.41	RC造2F	511.10	854-0119
	久 地 出 張 所	〒213-0032 高津区久地4-11-19	S36.7	S57.3	309.41	鉄骨造2F	356.05	822-0119
宮前消防署	本 署	〒216-0006 宮前区宮前平2-20-4	S60.7	S60.7	1,559.25	RC造4F	1,379.73	852-0119
	野 川 出 張 所	〒216-0001 宮前区西野川2-7-8	S42.11	H1.3	1,060.86	RC造2F	487.34	755-0119
	宮 崎 出 張 所	〒216-0003 宮前区有馬2-8-11	S45.2	S45.2 (S62.3)	761.85	RC造2F	407.94	855-0119
	向 丘 出 張 所	〒216-0022 宮前区平1-4-17	S40.9	H4.11	388.17	RC造2F	424.16	888-0119
	犬 蔵 出 張 所	〒216-0011 宮前区犬蔵1-10-2	S55.4	S55.3 (H27.3)	1,142.96	RC造2F	341.86	976-0119
	菅 生 出 張 所	〒216-0015 宮前区菅生3-43-23	S45.8	H28.2	607.47	RC造2F	526.36	977-0119
多摩消防署	本 署	〒214-0032 多摩区枳形2-6-1	S23.3	H3.3	1,762.90	RC造3F	1,647.33	933-0119
	宿河原出張所	〒214-0021 多摩区宿河原3-12-1	S46.5	R2.3	391.58	RC造2F	514.20	900-0119
	菅 出 張 所	〒214-0004 多摩区菅馬場1-13-1	S39.6	H3.3	382.41	RC造2F	412.25	945-0119
	栗 谷 出 張 所	〒214-0039 多摩区栗谷3-30-8	S49.9	R4.2	952.25	RC造2F	542.35	953-0119
麻生消防署	本 署	〒215-0004 麻生区万福寺1-5-4	S60.7	S60.7	1,340.90	RC造3F	1,492.57	951-0119
	王 禅 寺 出 張 所	〒215-0018 麻生区王禅寺東4-1-6	S52.5	S52.3 (H30.1)	1,003.96	RC造2F	314.74	954-0119
	百 合 丘 出 張 所	〒215-0011 麻生区百合丘1-18-4	S38.5	H2.11	621.87	RC造2F	410.93	966-0119
	柿 生 出 張 所	〒215-0023 麻生区片平2-30-7	S44.4	H26.3	762.45	RC造2F	761.77	989-0119
	栗 木 出 張 所	〒215-0032 麻生区栗木台4-2-1	H26.4	H25.1	2,000.13	RC造2F	598.07	987-0119

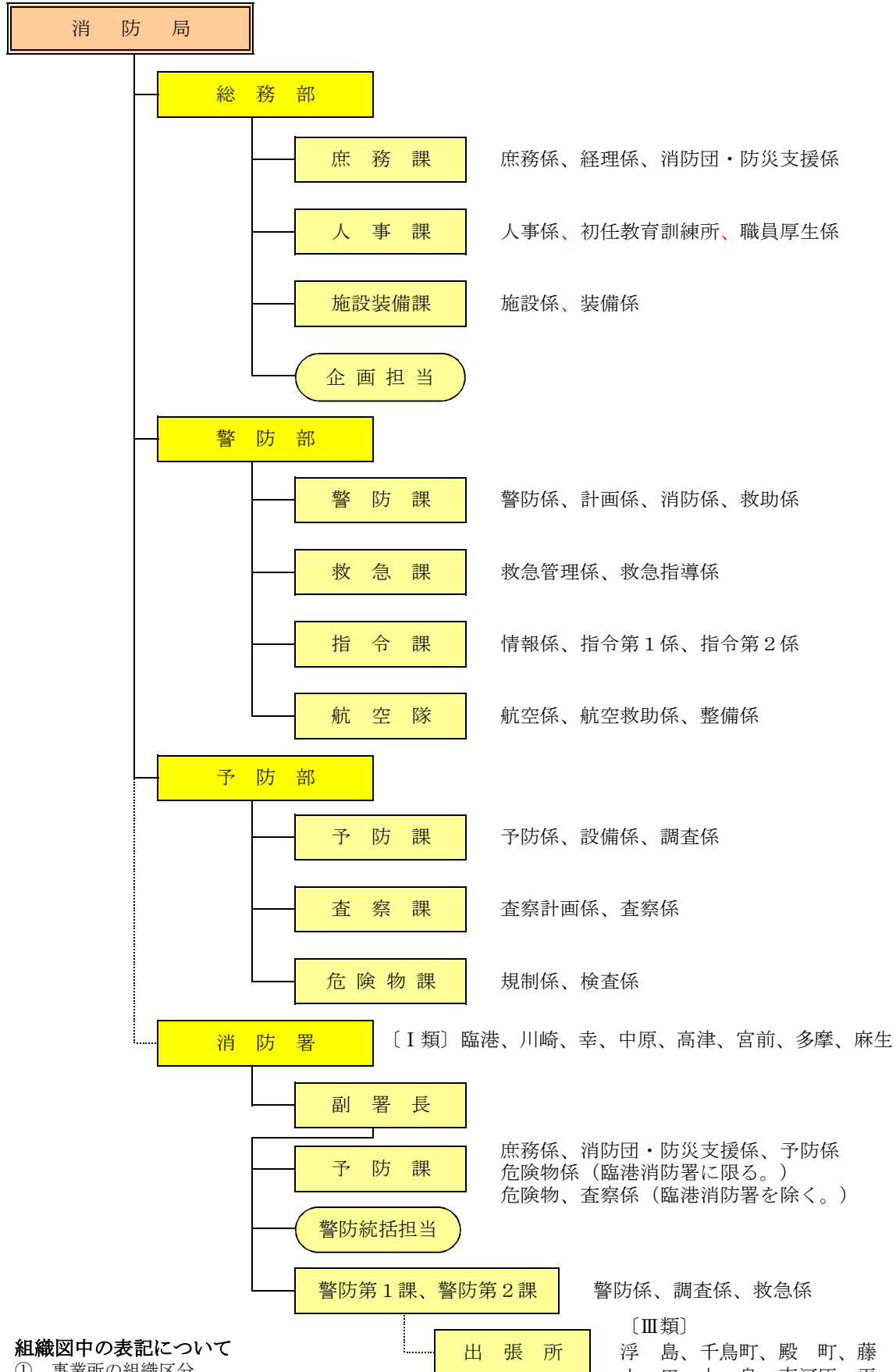
管 理 庁 舎 の 現 況

(令和4年4月1日現在)

名 称		所 在 地	開設年月	主要建物の構造等				戸 数
				建 築 年 月	敷地面積 (㎡)	構造・規模	建 築 延面積 (㎡)	
小 田 公 舎		〒210-0846 川崎区小田7-3-2	S56.5	S56.5	4,126.17	RC造4F	1,589.20	20
幸 公 舎		〒212-0025 幸区古川町83	H8.4	H8.3	1,026.02	鉄骨造3F	1,671.29	22
消 防 会 館		〒210-0006 川崎区砂子2-10-6	S53.7	S53.7	91.68	RC造3F	150.24	1

消防局の組織

(令和4年4月1日現在)



組織図中の表記について

① 事業所の組織区分

〔Ⅰ類〕：部相当の事業所

〔Ⅱ類〕：課相当の事業所

〔Ⅲ類〕：係相当の事業所

②  は、部付け、署付け担当で担当課長の職員を配置する組織を示す。

③ ----- は、指揮監督系統を示す。

消 防 局 の 事 務 分 掌

(令和4年4月1日現在)

総 務 部

庶 務 課

庶務係、経理係、消防団・防災支援係

- 公印の総括管理に関すること。
- 文書の指導総括に関すること。
- 条例案、規則案等の審査及び総括に関すること。
- 情報公開、個人情報の保護等の連絡調整に関すること。
- 市議会に関すること。
- 消防行政統計に関すること。
- 消防関係諸機関との連絡調整に関すること。
- 全国消防長会等に関すること。
- 消防に係る広報及び広聴に関すること。
- 局の予算及び決算に関すること。
- 財務事務の指導等に関すること。
- 消防団の組織及び運用その他消防団に関すること。
- 消防団員等の災害補償に関すること。
- 地域における防災活動の支援に関すること。
- 自主防災組織の訓練の指導に関すること。
- 局内他の課の主管に属しないこと。

人 事 課

人事係、初任教育訓練所、職員厚生係

- 消防職員の配置及び人事評価に関すること。
- 消防職員の任免、昇給、昇格、分限、懲戒、服務、賞罰その他身分に関すること。
- 消防職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関すること。
- 消防職員の服務監察に関すること。
- 褒章及び表彰に関すること。
- 消防職員の研修、消防教育訓練及び初任実務教育に関すること。
- 消防職員の福利厚生に関すること。
- 消防職員の給与、旅費及び退職年金の支給等に関すること。
- 消防職員の安全管理、衛生管理及び公務災害補償に関すること。
- 消防職員の服制及び被服その他の貸与品に関すること。
- 消防職員委員会に関すること。
- 消防音楽隊に関すること。

施 設 装 備 課

施設係、装備係

- 消防用財産の取得管理及び処分に関すること。
- 消防施設の建築計画及び執務環境その他庁舎及び施設に関すること。
- 消防水利の維持管理に関すること。
- 消防用機械器具及び装備品に関すること。

企 画 担 当

- 消防組織制度に関すること。
- 重要な施策の企画及び総合調整に関すること。
- 情報化施策に関すること。
- 川崎市消防計画に関すること。
- 民間活用事業者選定評価委員会に関すること。

警 防 部

警 防 課

警防係、計画係、消防係、救助係

- 消防隊等の活動計画及び出場計画に関する事。
- 消防隊等の運用に関する事。
- 消防水利計画及びその運用に関する事。
- 消防隊等の訓練及び消防隊員等の研修に関する事。
- 消防活動技術の調査研究に関する事。
- 救助隊の訓練及び救助隊員の研修に関する事。
- 救助活動技術の調査研究に関する事。
- 救助隊の管理に関する事。
- 消防応援に関する事。
- 特殊災害対策に関する事。
- 消防職員及び消防団員の動員に関する事。
- 宅地造成事業等に関する消防上の指導に関する事。
- 自衛消防隊等の訓練の指導に関する事。
- 火災警報及び消防信号に関する事。
- 部内他の課の主管に属しない事。

救 急 課

救急管理係、救急指導係

- 救急業務の基本計画に関する事。
- 救急隊の運用に関する事。
- 救急医療関係機関等との連絡調整に関する事。
- 救急救命士の養成に関する事。
- 救急隊員の資格等に関する事。
- 救急隊の訓練及び救急隊員の研修に関する事。
- 救急医療及び救急技術の調査研究に関する事。
- 応急手当の普及啓発に関する事。
- 患者等搬送事業に関する事。
- メディカルコントロール体制の推進に関する事。
- メディカルコントロール協議会に関する事。

指 令 課

情報係、指令第1係、指令第2係

- 消防指令システム及び消防情報管理システムの管理及び運用に関する事。
- 消防通信施設の管理及び運用に関する事。
- 消防指令システム及び消防情報管理システムに係る調査研究に関する事。
- 消防通信に係る調査研究に関する事。
- 災害情報の受信及び管理に関する事。
- 出場指令及び部隊の管制に関する事。
- 消防無線通信の運用及び技術指導に関する事。

航 空 隊

航空係、航空救助係、整備係

- 航空機の運航の安全の確保に関する事。
- 航空業務計画に関する事。
- 航空機の運航に関する事。
- 操縦訓練に関する事。
- 航空救助の実施に関する事。
- 航空救助訓練に関する事。
- 航空機、付属機器等の整備に関する事。
- 航空機の整備訓練に関する事。

予 防 部

予 防 課

予防係、設備係、調査係

- 火災その他の災害の予防指導に関すること。
- 防火管理に関すること。
- 防災管理に関すること。
- 消防用設備等に関すること。
- 建築物の消防同意等及び検査に関すること。
- 建築物の建築に係る防火上の指導に関すること。
- 火災等の調査及び調査技術の指導に関すること。
- 危険物等の確認試験に関すること。
- 消防に係る研究及び開発に関すること。
- 公益財団法人川崎市消防防災指導公社に関すること。
- 部内他の課の主管に属しないこと。

査 察 課

査察計画係、査察係

- 防火対象物の立入検査及び違反処理に関すること。
- 防火対象物の表示制度に関すること。
- 防火対象物の実態調査に関すること。
- 屋外の火災予防に関すること。
- 小規模雑居ビル等の防火安全対策に関すること。
- 消防設備士及び消防設備点検資格者の指導等に関すること。

危 険 物 課

規制係、検査係

- 危険物及び指定可燃物の規制に関すること。
- 危険物製造所等の許可、完成検査及び諸届出に関すること。
- 危険物製造所等の完成検査前検査、保安検査及び自主点検に関すること。
- 危険物及び指定可燃物の立入検査並びに違反処理に関すること。
- 危険物及び指定可燃物に係る災害調査に関すること。
- 危険物及び指定可燃物の保安に係る技術指導等に関すること。
- 石油コンビナート等災害防止法に関すること。
- 火薬類の規制に関すること。
- 火薬類製造営業等の許可、完成検査及び諸届出に関すること。
- 火薬類製造施設等の保安検査及び自主検査に関すること。
- 火薬類の立入検査等に関すること。
- 火薬類に係る災害調査に関すること。
- 火薬類の保安に係る技術指導等に関すること。
- 高圧ガスの規制に関すること。
- 高圧ガスの製造等の許可、完成検査及び諸届出並びに容器検査所の登録、容器の刻印等に関すること。
- 高圧ガス製造施設等の保安検査及び自主検査に関すること。
- 高圧ガスの立入検査等に関すること。
- 高圧ガスに係る災害調査に関すること。
- 高圧ガスの保安に係る技術指導等に関すること。
- 危険物等保安審議会に関すること。
- コンビナート安全対策委員会に関すること。

消 防 署

予 防 課

庶務係、消防団・防災支援係、予防係、危険物係（臨港消防署に限る。）、危険物、査察係（臨港消防署を除く。）

- 公印の保管に関すること。
- 公文書の管理に関すること。
- 署員の人事及び配置に関すること。
- 署員の給与等の支給に関すること。
- 署員の安全管理、福利厚生及び公務災害に関すること。
- 署員の研修管理に関すること。
- 消防施設の保守管理に関すること。
- 物品の出納保管に関すること。
- 消防用油脂類に関すること。
- 車両の点検及び定期点検に関すること。
- 消防団等に関すること。
- 消防団の機械器具等に関すること。
- 地域における防災活動の支援に関すること。
- 火災予防の実施計画に関すること。
- 広報及び広聴に関すること。
- 防火管理に関すること。
- 防災管理に関すること。
- 建築物の消防同意等及び検査に関すること。
- 火災予防関係の申請及び届出に関すること。
- 屋外の火災予防に関すること。
- 防火協会等各種団体に関すること。
- 消防用設備等に関すること。
- 防火対象物に係る立入検査及び違反処理に関すること。
- 防火対象物の表示制度等に関すること。
- その他火災予防に関すること。
- 危険物製造所等の許可、承認及び届出に関すること。
- 危険物製造所等の完成検査前検査及び完成検査に関すること。
- 危険物製造所等の保安に関すること。
- 特定事業所の防災に関すること（臨港消防署に限る。）。
- 危険物施設等に係る立入検査及び違反処理に関すること。
- 少量危険物及び指定可燃物の届出並びにタンクの水張検査等に関すること。
- 特定防災施設等の届出及び検査に関すること（臨港消防署に限る。）。
- 危険物及び指定可燃物に係る災害調査に関すること。
- 危険物施設に係る消防用設備等に関すること。
- 危険物事故防止等に関すること。
- 危険物許可手数料の徴収、出納に関すること。
- 火薬類及び高圧ガスに関すること。
- 署内他の課の所管に属しないこと。

警防第1課、警防第2課

警防係、調査係、救急係

- 災害活動に関すること。
- 警防計画及び防災対策に関すること。
- 警防体制、災害活動の指揮に関すること。
- 消防職員及び消防団員の動員に関すること。
- 火災警報、消防信号及び消防通信に関すること。
- 消防地理及び消防水利に関すること。
- 消防隊等の運用及び訓練に関すること。
- 救助業務に関すること。
- 自衛消防隊、自衛防災組織等の訓練の指導等に関すること。

- 圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に関すること。
- 火災の調査及び災害調査に関すること。
- 指揮情報隊に関すること。
- 火災統計に関すること。
- 災害情報及び災害現場広報に関すること。
- 課の安全管理に関すること。
- 火災予防指導等に関すること。
- 救急活動に関すること。
- 救急隊の運用及び訓練に関すること。
- メディカルコントロールに関すること。
- 救急資機材に関すること。
- 救急統計に関すること。
- 救急技術の研究に関すること。
- 市民に対する救急の技術指導及び救急知識の普及に関すること。
- 救急告示医療機関等の連絡に関すること。
- その他救急業務に関すること。
- 消防用機械器具に関すること。
- 機関員の技術指導に関すること。
- 消火薬剤等に関すること。

出張所

- 消防施設の保守管理に関すること。
- 物品の保管に関すること。
- 広報及び広聴に関すること。
- 消防用機械器具に関すること。
- 警防計画に関すること。
- 消防地理及び消防水利に関すること。
- 災害情報の収集に関すること。
- 職場研修に関すること。
- 自衛消防隊、自衛防災組織等の訓練指導に関すること。
- 火災の調査及び災害調査に関すること。
- 救急に関すること。
- 火災予防指導等に関すること。
- 消防法、川崎市火災予防条例及び川崎市防火管理等に関する規程に基づく届出等のうち、別に定めるものの処理に関すること。
- その他、消防長が定める事項に関すること。

令和4年度川崎市消防行政重点施策

令和4年度から始まる川崎市総合計画第3期実施計画や行財政改革第3期プログラムに伴い、消防局では、令和4年4月から総務部庶務課及び各消防署予防課に「消防団・防災支援係」を新設し、新たな事業として「地域防災支援事業」を開始します。幅広い世代に地域の防火防災や消防団活動について関心を寄せていただき、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図るとともに、発生が危惧される風水害や首都直下地震などの大規模災害への備えを強化していきます。

また、一昨年から続く新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による、急速な社会変容に対応していくため、本市では、新しい日常に対応しながら市民サービスを向上させ、更なる業務効率化を図るため、令和4年度から令和7年度までを計画期間とした川崎市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進プラン（以下「推進プラン」という。）を策定し、当局においても推進プランの実行計画にあたる川崎市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進プログラムに参画するとともに、単なる新技術の導入だけでなく、デジタル技術とデータを活用した市民サービスの向上と業務改革を進めていくため、救急需要に適切に対応するための手法の調査・検証、行政手続きのオンライン化に向けた取組、ペーパーレス化の取組等を推進していきます。

川崎市総合計画第3期実施計画や行財政改革第3期プログラムに位置付けた施策・事務事業を着実に推進するとともに、消防力の総合的な強化に向けて、次の施策に取組みます。

防災拠点等の整備

- 宮崎出張所や住吉西班器具置場など消防力の基盤となる防災拠点の整備を計画的かつ効率的に行います。また、都市構造や人口動態等の変化を踏まえるとともに、緊急車両の現場到着時間等を考慮し、地域特性に応じた消防署所の適正配置の検討を行います。

災害対応力の向上

- 消防団員の確保に向けて消防団協力事業所表示制度、消防団応援事業所制度及び学生消防団員活動認証制度の周知を図り、消防団の知名度・イメージアップとあわせて、消防団活動等を幅広い対象に広報するとともに、消防団員の確保策として基本団員のほか機能別団員の入団促進を図り、また活動環境の整備を行い、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図ります。
- 消防団の災害対応力を向上するため、通信機能の強化を進めるとともに、消防隊と連携した消防訓練や各種資器材の習熟訓練を実施します。
- 地域防災力の向上のため、「みんなが消防士」や「地域防災スクール」事業等を推進し、幅広い世代を対象とした防火防災教育を継続的に実施することにより、自助・共助の取組と地域の防火防災を担う人材の育成を図るとともに、消防団員の充足率向上を目指します。
- あらゆる災害に安全・確実・迅速に対応するため、消防隊及び救助隊の基礎能力、応用能力及び部隊連携等の強化に向けた各種訓練・研修等を実施し、消火・救助活動体制の充実を図ります。
- 大規模災害に対応するため、地域住民に対する訓練指導を継続して行います。
- 大規模災害や NBC 災害を想定した関係機関との合同訓練や大規模商業施設等における実践的な訓練を実施するとともに必要な装備品の配備などを行います。
- 消防防災ヘリコプターの運航に関する基準を踏まえ安全運航の向上を図ります。
- ヘリコプターを活用し市民の安全・安心を守る航空消防体制の充実強化のため、計画的な点検・整備、新規採用職員の必要な資格取得及び乗員の訓練を実施し、安全運航に努めます。

救急体制の強化

- 救急車の適正利用に向けて、川崎市救急受診ガイドの取組等を推進するとともに、バイスタンダーによる心肺蘇生実施率を向上させるため、市民救命士等の養成を推進します。
- 救急需要に適切に対応するため、救急需要の高まりに合わせた効率的・効果的な救急隊の配置に向け、AIを活用した取組について調査・検証を実施し、市内における救急車の現場到着時間の維持・短縮に向け、救急隊の適正配置の検討を行います。

- 救急救命士の常時乗車体制を確立するため、運用救急救命士7人を新規養成するとともに、高度な救命処置（気管挿管・ビデオ喉頭鏡）が実施可能な認定救急救命士の計画的な養成を行います。
- 「川崎市傷病者の搬送及び受入れ実施基準」の検証などを通じて、迅速な救急搬送と円滑な医療機関の受入れ体制の整備を図ります。
- 救命効果を高めるために必要な資器材の整備に加え、新型コロナウイルス感染症による二次感染を防止するため、必要な感染防止資器材の整備を図ります。

消防指令体制の強化

- 消防指令システムのハードウェアを更新するとともに、大規模災害時における部隊運用の改善等、システムの一部機能強化を行います。
- 署活動系携帯型の無線機150台及び署活動系固定型無線機18台を更新します。

火災予防に向けた取組

- 長年にわたり「放火（疑いを含む）」が火災原因の上位であるため、各種広報媒体等を活用し、町内会・自治会及び消防団等との連携により、放火火災防止対策を推進します。
- 関係機関及び市関係部局との連携強化により、高齢者等の住宅防火対策及び死傷者の発生防止に向けた対策を推進するとともに、火災予防運動などあらゆる機会を通じて、住宅用火災警報器の設置促進及び維持管理等に関する周知を行います。
- 効率的・効果的な査察執行体制により、消防法令違反の是正指導を徹底し、火災の予防及び火災による被害の軽減を図ります。
- 「防火対象物に係る表示制度」及び「違反対象物に係る公表制度」により、火災による被害の軽減を図るとともに、防火管理業務の確実な推進及び消防用設備等の適正な設置を促進します。
- 危険物施設保有事業者を対象とした立入検査、安全担当者等講習会等の継続的な実施により、危険物施設の自主保安体制の向上を図り、市内における危険物施設の安全対策の推進に努めます。また、予防規程該当の事業所等に対し、風水害対策の計画を定めるよう指導し、危険物施設の風水害対策の推進を図ります。さらに、内部浮き蓋付き特定屋外タンクの早期耐震化に向けた指導を実施します。
- 特定事業所が設置している特定防災施設等について、地震・津波発生時においても機能が回復できるよう、応急対策に係る措置の推進を図ります。
- 火薬類関係施設、火薬類の消費場所（花火大会等）及び高圧ガス関係施設に対する立入検査等の実施により、保安体制の向上を図り、火薬類及び高圧ガスに係る安全対策を推進します。

その他の主な取組

- 全庁的な取組と連携し対応する等、「働き方・仕事の進め方改革」を推進します。
- 女性職員の職域拡大や人材活用について検討を行うとともに、女性受験者確保のため広報等を行い、「女性活躍推進」を図ります。
- 社会環境の変化に伴い、多様化・増大化する市民ニーズに対応するため、職員個々の職務遂行能力の向上を目指し、人材育成計画に基づき、年間を通じ計画的な人材育成に取り組みます。
- 安全衛生及び労務管理に係る取組を推進し、職場環境の改善に努めます。
- 職員の新型コロナウイルス感染症に伴う対策を推進するとともに、感染症に関わる必要品の充実を図り、感染予防に努めます。
- 出資法人の専門性等を踏まえた有効活用等について、全庁的な取組と連携し推進します。

消 防 予 算

令和4年度の本市当初予算額は総額で1兆5,490億7,080万6千円(対前年度比3.0%増)であり、このうち一般会計予算額は、8,785億1,274万2千円(対前年度比7.0%増)です。

消防予算額は、171億4,103万5千円(対前年度比1.1%減)であり、その主要事業は、消防庁舎等の整備・維持管理、消防指令体制の整備・維持管理、消防団活動の充実強化、消防車両・救急車両の整備・維持管理、消防ヘリコプターの維持管理、救急救命士の養成等です。

(単位 千円)

消 防 費 予 算 額 (A)		令和4年度	令和3年度	増▲減
		17,141,035	17,325,234	▲ 184,199
常 備 消 防 費		14,751,871	14,976,051	▲ 224,180
職 員 給 与 費		10,888,675	11,033,154	▲ 144,479
共 済 費		2,092,910	2,086,822	6,088
研 修 事 業 費		28,536	33,913	▲ 5,377
一 般 管 理 経 費		886,268	889,536	▲ 3,268
消 防 活 動 事 業 費		794,678	874,077	▲ 79,399
消 防 普 及 啓 発 事 業 費		60,804	58,549	2,255
非 常 備 消 防 費		243,010	234,246	8,764
団 員 報 酬		115,519	42,457	73,062
退 職 報 償 金		26,423	27,901	▲ 1,478
出 務 費 用 弁 償		941	62,515	▲ 61,574
補 助 金		10,904	11,090	▲ 186
公 務 災 害 補 償 等 金		46,229	45,886	343
運 営 事 業 費		17,230	19,156	▲ 1,926
貸 与 被 服 費		15,460	15,573	▲ 113
施 設 運 営 費		10,304	9,668	636
消 防 施 設 費		2,146,154	2,114,937	31,217
救 急 車 両 等 購 入 費		199,452	132,862	66,590
消 防 車 両 購 入 費		351,439	449,970	▲ 98,531
通 信 設 備 整 備 事 業 費		1,100,554	743,466	357,088
耐 震 性 貯 水 槽 建 設 事 業 費		5,583	26,758	▲ 21,175
庁 舎 等 増 改 築 事 業 費		141,540	369,012	▲ 227,472
庁 舎 等 整 備 事 業 費		39,190	34,491	4,699
消 防 団 施 設 整 備 事 業 費		15,504	107,175	▲ 91,671
消 防 団 車 両 整 備 事 業 費		60,000	20,000	40,000
消 火 栓 設 置 等 負 担 金		232,892	231,203	1,689

(単位 千円)

市 一 般 会 計 予 算 (B)	878,512,742	820,841,311	57,671,431
市一般会計予算に対する 消防費予算の構成比(A)/(B)	2.0 %	2.1 %	——

(単位 千円)

年 度 別 当 初 予 算・決 算		消防費(a)	市一般会計(b)	構成比(a)/(b)
2年度	当 初 予 算	17,147,744	792,463,317	2.2 %
	決 算	16,078,769	956,206,913	1.7 %
元年度	当 初 予 算	17,394,868	759,066,283	2.3 %
	決 算	17,327,379	736,704,480	2.4 %
30年度	当 初 予 算	16,391,111	736,628,178	2.2 %
	決 算	16,820,843	712,891,721	2.4 %
29年度	当 初 予 算	17,874,739	708,783,732	2.5 %
	決 算	17,064,173	697,514,436	2.4 %

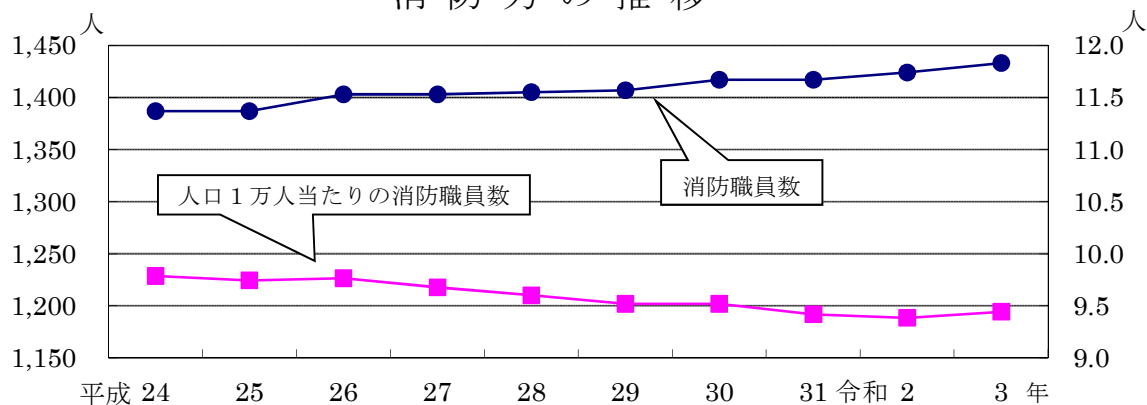
(補正予算は除く)

30年間の消防情勢の推移

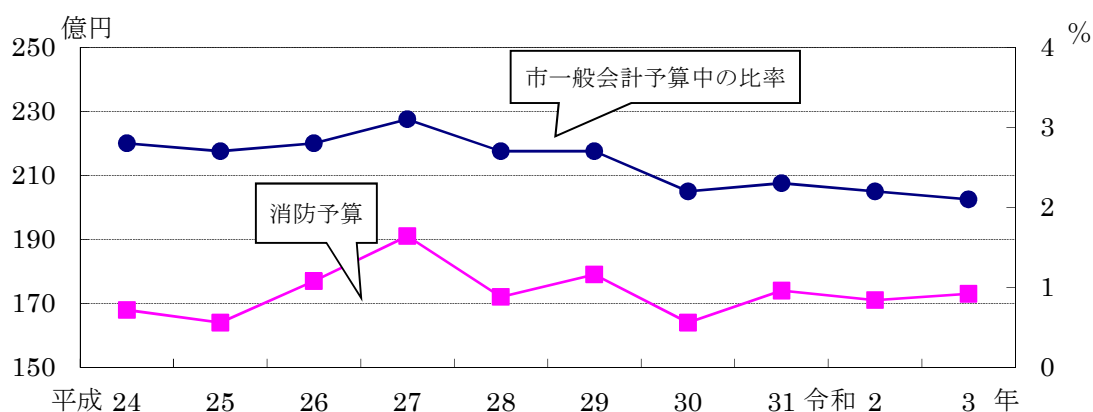
年 別	市 勢			署所数		消 防 費 当初予算 (千円)	消防職員(条例定数)		消防団		
	面 積 (km ²)	世帯数	人 口	署	所		消防吏員	その他の 職 員	団 数		団 員 (実数)
									団	分団	
平成5年	143.85	488,422	1,191,181	8	31	16,887,850	1,354	23	8	28	1,287
平成6年	143.85	494,194	1,193,850	8	31	17,253,570	1,354	23	8	28	1,252
平成7年	143.85	499,723	1,198,259	8	31	18,423,772	1,354	23	8	28	1,241
平成8年	143.87	513,417	1,198,054	8	31	17,255,803	1,354	23	8	28	1,231
平成9年	144.35	520,610	1,206,341	8	31	18,183,598	1,354	23	8	28	1,303
平成10年	144.35	529,172	1,216,711	8	31	18,475,719	1,386	[訓令定数1387]	8	28	1,278
平成11年	144.35	539,444	1,230,303	8	31	19,124,882	1,386	[訓令定数1387]	8	28	1,268
平成12年	144.35	547,828	1,239,148	8	31	20,089,952	1,386	[訓令定数1387]	8	28	1,249
平成13年	144.35	558,529	1,253,261	8	31	21,535,594	1,386	[訓令定数1387]	8	28	1,237
平成14年	144.35	571,331	1,269,979	8	31	20,705,701	1,386	[訓令定数1387]	8	28	1,237
平成15年	144.35	582,058	1,283,956	8	31	18,581,733	1,386	[訓令定数1372]	8	28	1,223
平成16年	144.35	592,333	1,296,895	8	31	18,493,017	1,386	[訓令定数1382]	8	28	1,196
平成17年	144.35	600,473	1,307,304	8	30	17,477,042	1,386	[訓令定数1380]	8	28	1,184
平成18年	144.35	611,999	1,322,432	8	30	18,114,560	1,386	[訓令定数1380]	8	28	1,192
平成19年	144.35	627,245	1,345,306	8	30	18,851,751	1,386	[訓令定数1379]	8	28	1,207
平成20年	144.35	644,189	1,370,020	8	27	18,419,503	1,379	[訓令定数1380]	8	28	1,220
平成21年	144.35	657,059	1,389,784	8	27	18,737,651	1,387	[訓令定数1386]	8	28	1,219
平成22年	144.35	665,696	1,404,532	8	27	18,121,137	1,387	[訓令定数1386]	8	28	1,197
平成23年	144.35	670,866	1,411,891	8	27	17,637,205	1,387	[訓令定数1388]	8	28	1,177
平成24年	144.35	675,027	1,417,486	8	27	16,833,053	1,387	[訓令定数1388]	8	28	1,182
平成25年	144.35	679,388	1,423,680	8	27	16,439,814	1,387	[訓令定数1388]	8	28	1,161
平成26年	144.35	688,587	1,436,633	8	28	17,719,318	1,403	[訓令定数1403]	8	28	1,166
平成27年	144.35	698,552	1,449,651	8	28	19,093,114	1,403	[訓令定数1404]	8	28	1,181
平成28年	144.35	710,290	1,463,334	8	28	17,152,998	1,405	[訓令定数1404]	8	28	1,177
平成29年	144.35	722,264	1,478,187	8	28	17,874,739	1,407	[訓令定数1406]	8	28	1,164
平成30年	144.35	734,619	1,492,038	8	28	16,391,111	1,417	[訓令定数1416]	8	28	1,170
平成31年	144.35	746,239	1,504,392	8	28	17,394,868	1,417	[訓令定数1416]	8	28	1,134
令和2年	144.35	758,490	1,517,566	8	28	17,147,744	1,424	[訓令定数1423]	8	28	1,105
令和3年	144.35	768,315	1,522,098	8	28	17,325,234	1,433	[訓令定数1426]	8	28	1,092
令和4年	144.35	774,649	1,521,692	8	28	17,141,035	1,434	[訓令定数1432]	8	28	1,067

(注) 消防職員(条例定数)は、平成10年から消防吏員とその他の職員の枠を撤廃しました。余白に訓令定数の推移を記載しています。

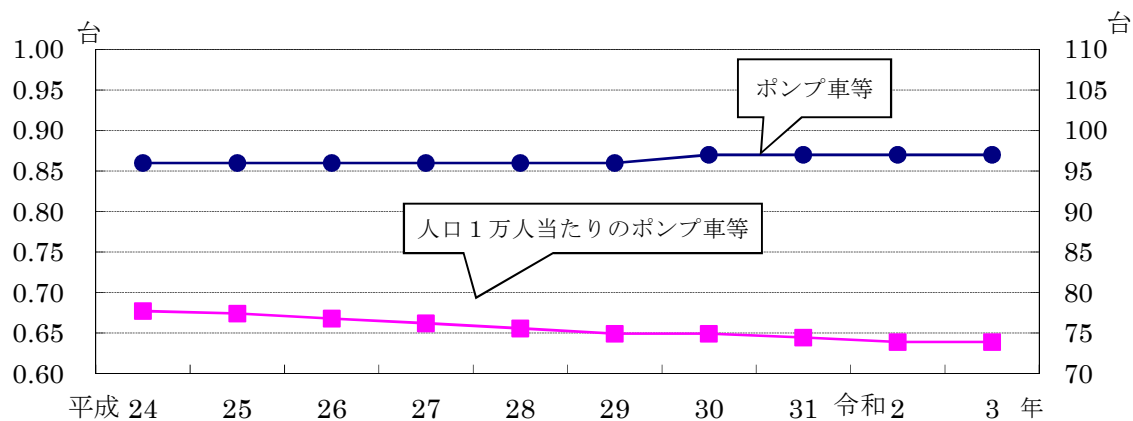
消防力の推移



(注) 消防職員は、各年4月1日現在の職員定数です。



(注) 当初の歳出予算です。



(注) ポンプ車等とは、ポンプ車、化学車、はしご車、大型化学高所放水車、救助工作車、高発泡車、消防艇及び救急車の台数です。各年4月1日現在

消防力の整備指針に基づく必要数と現有数の比較

(令和4年4月1日現在)

区 分	署 所	ポンプ車	はしご車	化学車	三点セット	消防艇	救急車	救 助工作車	予防要員	警防要員	庶務要員
必要数	36	43	8	7	1	1	34	8	180	1,263	127
現有数	36	43	8	7	1	1	29	8	139	1,147	140
充足率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	85.3	100.0	77.2	90.8	110.2

(注) 1 ポンプ車は、三点セットのうち泡原液搬送に使用する水槽付ポンプ車を除き算出しました。

2 三点セットは、大型化学高所放水車及び泡原液搬送車をいいます。